

第2回大鰐町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年2月9日(木) 13時30分～13時45分

2 開催場所 大鰐町役場 議場

3 出席委員 14人

工藤 優一	委員	境 祐二	推進委員
三上 豊	委員	山口 努	推進委員
築館 昇	委員	大川 元樹	推進委員
藤田 重孝	委員	八木橋祐也	推進委員
原子 一行	委員		
浅利 力	委員		
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4 議事日程

議案第3号	農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
議案第4号	農用地利用集積計画書の決定について
議案第5号	非農地等の証明について
議案第6号	令和5年農作業標準賃金について
報告第2号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第3号	農地法第52条に基づく賃借料情報の提供について

5 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士 主事 花岡 美来

6 会議の概要

齋藤次長 皆様に送付した文書に記載したとおり、前回の総会と同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。それでは、第2回大鰐町農業委員会総会を開催致します。
高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

齋藤次長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中14名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
1番の工藤 優一委員と4番の藤田 重孝委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。
議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第3号は原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第4号、農用地利用集積計画書の決定についてですが、三上委員についての案件がありますので、農業委員会に関する法律第31条、議員参与の制限により三上 豊委員は一旦退出をお願いします。

(三上委員 退出)

議 長 議案第4号の整理番号4番から6番について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり決定することに致します。

(三上委員 入場)

議 長 続きまして、議案第5号、非農地等証明について、非農地判断を行った委員より報告をお願いします。

原子委員 本来であれば、委員と事務局とで現地調査を行いますが今回については積雪があり現地まで行くことが難しいこと、このような状況においては委員の判断で非農地判断が可能であることを踏まえ、今回は航空写真での判断と致します。
図面の①と②は2筆とも地目が畑となっておりますが、①は現況を山林、②につ

いては現況を原野と判断致しました。今回申請があった2筆を非農地とすることで、周囲に影響を与えることは少ないと考えられるので特に問題はないのではないかと判断しました。皆様、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 議案第5号について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第6号、令和5年農作業標準賃金についてです。
参考として、右側に近隣市町村の令和5年の標準賃金を、左側に青森県の最低賃金も踏まえた事務局案を記載しています。
これについて、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり決定することに致します。

続きまして、報告第2号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第2号は原案のとおり受理することに致します。

続きまして、報告第3号、農地法第52条に基づく貸借料情報の提供について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第3号は原案のとおり提供することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第2回総会を閉会致します。